

善衆会病院 行動計画

女性管理職の労働時間の削減を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成28年4月1日 ~ 平成31年3月31日

2. 当社の課題

男性管理職や一般正職員と比較し、労働時間が長い。

3. 目標

部署別の時間外労働のバラツキをなくし、月あたりの時間外を20時間以内にする。

4. 取り組みと実施時期

- 平成29年1月～ 女性管理職の業務調査（時間外労働）を行う。
- 平成29年2月～ 業務調査の分析、課題を決定する。
- 平成30年4月～ 決定した課題を個人目標に取り込み実施する。
- 平成31年3月～ 評価、分析を行う。